

# 景観重要樹木 法多山尊永寺 スギ（杉並木）の指定範囲 及び 標識設置場所

## 【指定する樹木の考え方】

- ①法多山尊永寺の参拝経路である下馬門から石段下まで範囲のスギとする。
- ②参道に面したスギをもって杉並木と考え、それらを「景観重要樹木」とする。
- ③指定するスギ（杉並木）の範囲（下馬門から本堂に向かって）  
「下馬門～仁王門～石段」区間…参道の右側（南側）から法多沢川右岸まで。  
（「仁王門～石段」区間…参道の左側にもスギがあるが、石垣などの構造物で区切られた北側であるため除外する。）



指定範囲

